

小山市職員採用試験案内

令和4年4月採用予定の小山市職員の採用試験の案内です。

◎第1次試験 令和3年9月19日(日) 小山市役所本庁舎

◎受付期間

1. 郵送

令和3年7月12日(月)～8月13日(金)【必着】

(土曜日・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

2. 電子申請

令和3年7月12日(月)～8月11日(水)【午後5時15分まで】

職種・受験資格・採用予定人数について

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
一 般 事 務	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	18人程度
土 木 技 師	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木に関する課程を修めた者	早期含め 9人
建 築 技 師	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において建築に関する課程を修めた者	早期含め 4人
機 械 技 師	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において機械に関する課程を修めた者	若干名
保 健 師	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、保健師資格を有する又は令和4年3月末までに保健師資格取得見込の者	早期含め 4人
保 育 士	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、保育士登録を有する又は令和4年3月末までに保育士登録見込の者	早期含め 5人
学 芸 員	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、学芸員資格を有する又は令和4年3月末までに取得見込で、考古学または民俗学の分野を専攻した者	若干名
消 防	救急救命士資格を有する者	10人
	上記以外の者	

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 小山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
また、消防には上記に加え、次の任用基準があります。
- (1) 学歴－高等学校卒業以上又はこれと同等以上の学力を有する方
- (2) 身長－おおむね160cm(女性にあっては、おおむね155cm)以上であること
- (3) 体重－おおむね50kg(女性にあっては、おおむね45kg)以上であること
- (4) 視力－両眼で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上(矯正視力を含む。)であること
- (5) 色彩識別能力－赤色、青色及び黄色の色彩識別ができること
- (6) 聴力－正常であること
- (7) 肺活量－おおむね3,000㎤(女性にあっては、おおむね2,500㎤)以上であること
- (8) 身体的・精神的機能に異常がないこと

なお、消防については、緊急時の出動に対応するため小山市内及び野木町内に住所を有するか、採用後に市内及び町内に転居できる方の応募を希望します。

試験の日時・場所・合格発表について

(1)第1次試験

日時 令和3年9月19日(日)

受付時間:午前8時30分～午前9時 筆記試験:午前9時30分～午前11時30分

(択一式による筆記試験(教養試験・知能重視)を行います。内容は高等学校卒業程度です。)

場所 小山市役所本庁舎(小山市中央町1-1-1)

合格者発表 令和3年10月8日(金)午前10時頃

小山市公式ホームページにて発表するほか、合格者に通知します。

(2)第2次試験

日程 令和3年10月中旬から11月初旬に行います。

詳細な日程については、第1次試験合格者あて通知します。

方法 作文、適性検査、個別面接、集団討論(消防は体力測定)等を行います。

最終合格者の発表・採用について

令和3年11月下旬に受験者全員へ合否を通知し、合格者は原則として、令和4年4月に全員採用する予定です。なお、各種資格等取得見込の方は、所定の期日までに当該資格等を取得できない場合、採用が取消となります。

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は採用辞退等が生じた場合に限り採用となることがあります。

受験手続について

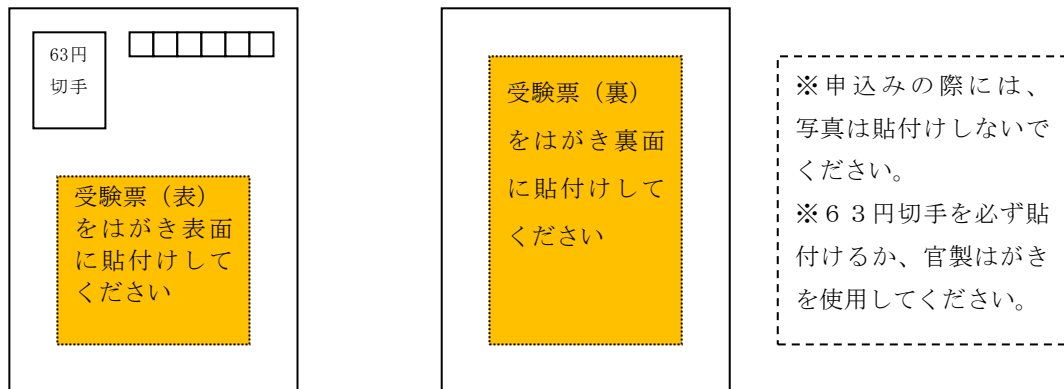
申込先	小山市役所 総務部 職員課職員係 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 TEL 0285-22-9362
受付期間	1. 郵送 令和3年7月12日(月)～8月13日(金)【必着】 (土曜日・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで) 8月20日(金)までに「受験票」が返送されないときは、職員課へお問合せください。 2. 電子申請 令和3年7月12日(月)～8月11日(水)【午後5時15分まで】 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送または電子申請での受付とします。
申込方法	1. 郵送 下記の①及び②を提出してください。 ① 申込書(写真を貼付すること) ② 受験票(写真を貼付しないこと、写真を同封しないこと) ※申込を郵送等とする場合は、折らずに封入し、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の送達記録が残る確実な方法で郵送してください。 ※ダウンロードした様式を利用し申込みする場合は、必ずA4版の白紙(無地)に片面印刷し記入してください。申込書の両面印刷はせず、片面印刷してください。 ※郵送で申込の場合は必ず自書するものとし、印字等はしないでください。 2. 電子申請

	<p>市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページから、必要事項を入力し申込書データを添付して申込してください。</p> <p>※申込内容の審査後に受験番号を送信しますので、<u>各自で受験票を作成し試験当日に持参してください。</u></p> <p>※受験票に貼付する写真は、申込書データと同じものにしてください。</p>
申込書 入手方法	<p>申込書・受験票の様式は、市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページからダウンロードしてください。</p>
申込書 記入上の 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・記載事項に不正があると職員として任用される資格を失います。 ・※欄を除いて、それぞれの必要事項を万年筆又はボールペンを使用し、楷書で、数字は算用数字で記入し、該当する箇所は○で囲んでください。 ・職歴欄には、直近の職歴順に記入してください。(自営業、農業従事、在家庭の期間、短期間のアルバイト等も記入してください。) ・資格免許欄には、取得見込みの資格についても記入してください。

※記載事項等に不備があると受験できない場合があります。

受験票の作成について

(*受験票は別添の「受験票作成要領」により作成してください。)



官製・私製はがき(表面)

官製・私製はがき(裏面)

給与について

初任給は、学歴及び経歴を考慮のうえ、「小山市職員の給与に関する条例」に基づき決定されます。その他、通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等を支給します。

個人情報の取扱い・申込書等の返却について

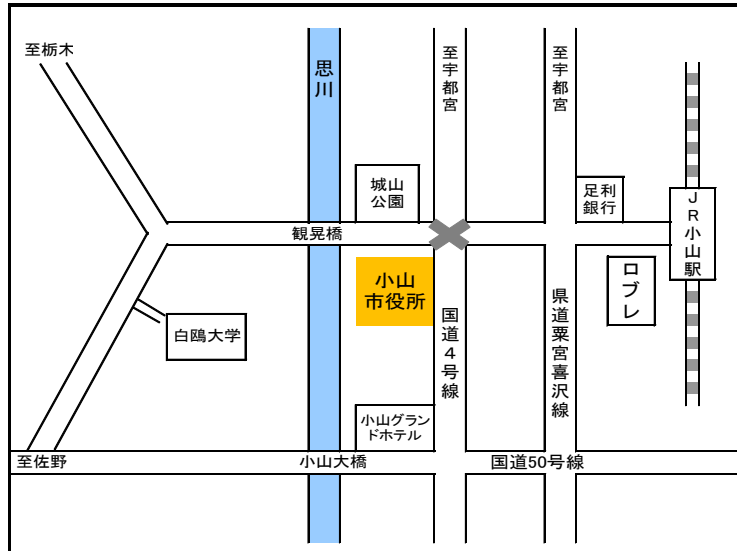
提出された個人情報は、小山市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。
 なお、受験申込書、その他受験に際し提出された書類、データは返却しません。

試験結果の簡易開示について

試験の結果については、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができます。なお、電話・郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを確認できるもの(運転免許証等顔写真のあるもの)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に職員課に直接お越しのうえ、申し出てください。(土、日及び祝日は開示不可。)

試 験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
第1次試験	不合格者	総合得点	合格発表の日または合否通知発送の日から1カ月間、職員課にて開示
第2次試験	受験者		

試験会場案内



※新庁舎関連工事に伴い、駐車場を規制しています。公共交通機関をご利用ください。